

令和4年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能の拡充や各種関係機関との連携を深めるとともに、プロフェッショナルな人材育成に努め組織力を強化することで、きめ細やかな市民サービスを提供してまいります。

また、コロナ禍に即した効率的な普及啓発により火災予防や救命率向上を促進し、消防団と一致協力して安心して心やすらぐまちづくりをめざしてまいります。

- ① 災害対応能力を向上するため、各種資機材等の更新整備を図り、消防力の充実に努めます。
- ② 消防職員の資質の向上を図るため、実践的な訓練の実施等により、専門的かつ高度な知識及び技術を習得させることで人材育成に努めます。また、より働きやすい職場環境をめざし、効果的な研修等を実施します。
- ③ 市民等の利便性を向上するため、申請・届出書類のオンライン化を推進します。
- ④ 住宅火災による死傷者の発生を防止するため、住宅用防災機器の設置促進及び維持管理広報に努めます。また、立入検査による防火管理体制や危険物の適正管理指導に加えて、消防用設備等の維持管理の指導に努めます。
- ⑤ 救命率の向上を図るため、救命講習会、SNS等で応急手当や病気やけがを「未然に防ぐ」、「悪化させない」などの予防救急に加え、救急車の適正利用の普及啓発を促進します。
- ⑥ 消防団の充実強化に向け、消防署との連携を含めた実践的な各種訓練等を実施するとともに、報酬制度と装備等の充実により団員の確保や士気の高揚に繋げ、組織の活性化を図ります。また、地域防災力を向上するため、防災訓練などを通じ各種団体との連携強化に努めます。